

安全に対する取り組みについて

1. 輸送の安全に関する基本的な方針(安全方針)

(1)当社は、「安全第一」が最も重要であるという意識の下、道路交通法、関係法令及び作業手順を遵守し、交通事故、労災事故、健康問題起因事故を撲滅するため、適切な運行管理、安全教育、健康指導を充実させます。

(2)当社は、安全管理体制の強化を図り、計画の実行および継続的な従業員教育を実践し、事故防止およびマナー・モラルの向上を図ります。

2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

◎2024年度(令和6年度) 目標

・重大事故件数	0件
・人身事故件数	0件
・健康起因事故件数	0件
・法令違反(アルコール検知等)	0件
・健康診断再検査受診率	100%

◎2023年度(令和5年度)目標

・重大事故件数	1件	未達
・人身事故件数	2件	未達
・健康起因事故件数	0件	達成
・法令違反(アルコール検知等)	0件	達成
・健康診断再検査受診率	100%	達成

3. 自動車事故報告規則 2 条に規定する事故に関する統計

自動車事故報告規則に該当するものについては下記の通りです。

◎期間：2023年(令和5年)4月1日～2024年(令和6年)3月31日

重大事故	1件
健康起因事故	0件

4. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

(1)輸送の安全のために講じた措置

①運行管理者会議の開催

⇒月1回開催

②内部監査の受診

⇒当社安全管理部門が監査者となり受診 (年2回受診)

③全乗務員に対する安全講習会開催

⇒年2回開催(9月・2月)

④全乗務員に対する適性診断の受診

⇒3年に1回受診(一般診断・適齢診断)

人身事故・重大事故発生時に特定診断受診(発生都度)

⑤全乗務員に対する添乗指導、ドライブレコーダー記録に基づいた指導

⇒添乗指導：年2回、ドライブレコーダー記録に基づいた指導：年1回

⑥運行管理者一般講習・整備管理者一般講習

⇒各管理者、2年に1回受講

⑦全乗務員に対する危険箇所・ヒヤリハットの提出

⇒毎月1件以上

⑧睡眠時無呼吸症候群(SAS)の簡易検査受診

⇒2年に1回受診

(2)輸送の安全のために講じようとする措置

①安全装備費用：1,500千円

・ドライブレコーダー装着

・ドライブレコーダー通信費

・デジタルタコグラフ設置費

・IP無線機設置費・通信費

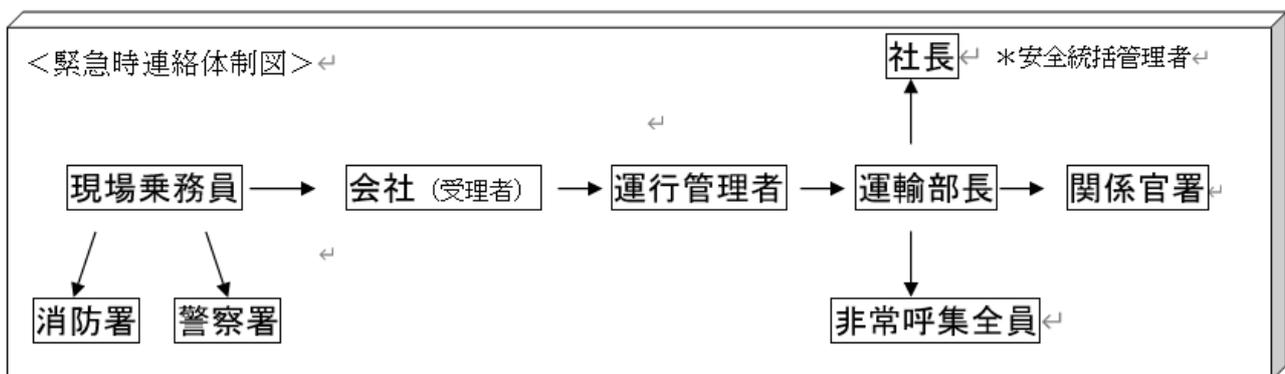
②安全研修・教育等費用：500千円

- ・貸切バス安全性評価制度
- ・適性診断
- ・運転記録証明書
- ・乗務員外部講習費
- ・安全講習会開催費用

③健康管理費用：2,500千円

- ・定期健康診断
- ・人間ドッグ
- ・感染症予防接種費用
- ・ストレスチェック
- ・睡眠時無呼吸症候群(SAS)簡易検査費用

5. 輸送の安全に係る情報の伝達体制



6. 安全管理規定

別紙

7. 安全統括管理者

片桐 徹